

令和元年7月18日

## 資本金の額の減少公告

債権者各位

東京都国立市西一丁目11番地の6  
株式会社 東京さえき  
代表取締役 半田 宗晴

当社は、資本金の額を123,837,500円減少し、50,000,000円とすることにいたしました。効力発生日は令和元年8月20日であり、株主総会の決議は、令和元年8月1日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://saeki.saeki-selvahd.jp>

以上